

あなたも国土交通労組
で要求を実現させよう

身上書は個人の大切な要求書

中部地整当局は、昨年も同交の中で身上書について「けっして消極的な考え方ではなく、積極的に取り入れ誠意をもった対応をしていく」と回答しています。また、処遇改善について「重要な課題である」「処遇改善を念頭に人事を行う」と発言し、「災害対応では近くに職員がいるのがありがたい」と地域防災人事の重要性に理解を示しました。

「働き方改革」の流れの中で、平成二九年三月に厚生労働省が出した「転勤に関する雇用管理のヒントと手法」では、異動範囲が限定されることによるポストの制約などに関する見直しが求められています。また、「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取り組み指針（平成二六年一〇月）」でも「転勤の可否が登用に及ぼす影響の排除・縮小」が明記されており、この機会に処遇改善やWLBを向上させましょう。

今年度は一〇月二五日に身上書が配布されました。東海建設支部では、身上書は「職員の大切な要求書」と位置づけています。曖昧な記載はせず、明確に要求を書き込みましょう。

面談を前提に

キチッと書き込む

所属長面談では、将来展望など細かく聞かれてくると思われま

す。曖昧な記載をすると、当局から面談の際に突っ込ま

れ、希望を広げられる可能性があります。

二年前には、面談で職種変更について説明が無く、内示まで本人がわからないという実態がありました。組合の追及により昨年度からは面

談時に確認することになっています。

自分が希望する理由などを分会役員等とも相談し、要求を明確に書き込むことが重要です。

配転希望について

配転希望については、記入欄は第三希望までしかありませんが、本人の納得する希望であれば、第四、第五と記入（別紙でも可）してもかまいませんし、第一、第二まででもかまいません。面談で広げられ、後から「困った」とならないよう明記しておいたほうが良いでしょう。

「第一希望に書くと叶わない」というのは誤解です。そんなことに惑わされず、一番行きたいところを第一希望に記入しましょう。「身上書」の記載内容と「一人一要求」の内容が異なる

場合はなるべく早く分会長等に相談してください。また、身上書の写しを分会長に渡しておく、困った時に組合が速やかに動けます。

配転希望の理由について

配転希望の理由の欄については、業務、生活との調和など、仕事と生活面（客観的に納得できる理由）となっているか等を中心に、記載して下さい。

理由をうまく表せない場合は、一人で悩まず、分会役員等に相談しましょう。

所属長面談では誘導尋問も

所属長面談では、誘導尋問的な質問もあると思われま

す。細かく聞かれると、いろいろと自分の事を考えてくれていると誤解を受けがちですが、当局にしてみれば、人事がやりやすくなるだけです。自分の意志・要求を明確に持ち、身上書に記入しておきましょう。

なお、面談で「誤解されたのでは」と思ったら、再度所属長に伝え直すとともに組合に相談しましょう。

